

広島市青少年総合相談センター

家庭、学校、地域社会、関係機関が一体となり次代を担う青少年の成長を支援するとともに青少年の様々な心の苦しみや痛み、思いを受け止めることができるよう、有機的に機能できる相談指導體制を備えた機関として設置されています。

【所在地】

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目4-15
(市役所北庁舎別館1階)

電話 082-242-2117 FAX 082-242-2018

【対象者】

幼児期から思春期、青年期までの心理や行動の問題、発達の課題などの相談に専門の相談員や臨床心理士・精神科医と一緒に考えます。

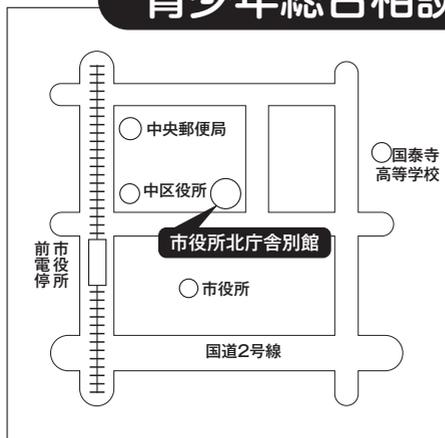
【相談業務内容及び日時】

相談業務内容	電話	相談時間
青少年相談 ・不登校、友達関係、学習、進路、子育て、子どもへの関わり方などについて	082-242-2117	月～土曜日 午前9時～午後5時 祝日、年末年始及び 8月6日を除きます。
いじめ110番 ・「子どものいじめ」に関する相談や あらゆる「子どもSOS」に関する相談	082-242-2110	24時間
障害のある子どもについての就学・教育相談	082-504-2197	月～金曜日 午前9時～午後5時 祝日、年末年始及び 8月6日を除きます。
分室(児童総合相談センター 3階)でも 行っています。 〒732-0052 東区光町二丁目15-55	082-264-0422	

【相談について】

- ・電話相談・面接相談を行います。(面接相談は予約が必要です。)
- ・秘密は厳守します。
- ・相談は無料です。

青少年総合相談センター



〒730-8586
中区国泰寺町一丁目4-15
(市役所北庁舎別館1階)

路面電車、バス 市役所前
下車徒歩1分

青少年総合相談センター(分室)

〒732-0052
東区光町二丁目15-55
(児童総合相談センター3階)

広島駅新幹線口から徒歩10分
愛宕町バス停下車 徒歩6分

